

自動車運送事業の安全総合対策事業

運行管理の高度化に対する支援

交付申請受付期間の延長決定



運行管理の高度化に対する支援

詳しくはこちら▶



受付
延長!

令和8年1月30日(金)17:00まで!

※先着順かつ、予算がなくなり次第終了いたします

補助対象事業者

- (1)一般貨物自動車運送事業者 (2)特定貨物自動車運送事業者 ※ただし、保有車両台数が10両未満の者であり、かつ、デジタル式運行記録計を導入していない自動車を事業の用に供している中小企業の事業者に限る
- (3)リース事業者 (上記貨物自動車運送事業者へ補助対象機器を貸し渡す者)

補助対象経費

- (1)デジタル式運行記録計 (2)デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダーの一体型(通信機能付一体型を含む) 上記(1),(2)に係る事務所用機器等

購入時期 ... 令和6年4月1日から令和8年1月30日までに購入・支払いまで終了していること

補助率 ... 1/2 補助上限 ... 80万円※ただし、2回以上申請をする場合を除き、通信機能付き一体型を含めて購入した場合は120万を上限とする

こちらの支援策も受付中!



先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援

詳しくはこちら▶



補助対象事業者

- (1)自動車運送事業者 ※一般貸切旅客自動車運送事業者にあつては、中小企業者以外も対象とする
- (2)リース事業者(上記自動車運送事業者へ業務用自動車を貸渡す者)

補助対象経費

補助対象車両に搭載する車輪脱落予兆検知装置*に要する経費 (後付けのものに限る)

*補助対象機器は国土交通省において決定

交付申請受付期間

令和8年1月30日(金)まで ※先着順かつ、予算がなくなり次第終了いたします

補助対象車両 ... 車両総重量8トン以上のトラック、乗車定員30人以上のバス

購入時期 ... 令和6年4月1日から令和8年1月30日までに購入・支払いまで終了していること

補助率 ... 1/2、1/3* *貸切バス事業者のうち中小企業以外の場合

補助上限 ... 1車両あたり5万円 (3万3千円*) *貸切バス事業者のうち中小企業以外の場合

✔ 詳しくは本補助金のホームページをご確認ください。 <https://hogo-zoushin-r6h.jp/>

ホームページに掲載されている公募要領や申請の手引き、よくある質問もご確認いただいたうえで、申請についてご不明点がございましたら令和6年度補正予算被害者保護増進等事業費補助金事務局までお問い合わせください。

☎ 03-4446-4346 受付時間 9:00~18:00 ※土曜・日曜・祝日、及び年末年始を除く

PC、スマホ等でクリック!



FAQ
よくある質問は
裏面へ →

自動車運送事業の安全総合対策事業

よくあるご質問



Q1. どのように申請したらよいですか？

A1. 本補助金のホームページの右上にある申請システムで申請していただけます。

Q2. 申請者は法人でなければいけないのでしょうか？

A2. 申請者は法人に限らず、個人でも対象事業を経営する方であれば申請が可能です。

Q3. 補助対象となる機器等を教えていただけますか？

A3. 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援と運行管理の高度化に対する支援のいずれにおいても、本補助金ホームページの補助対象機器一覧に掲載されている機器のみが補助の対象となります。詳しくは本補助金ホームページをご確認ください。

Q4. 既に購入している機器等でも補助対象となりますか？

A4. 既に購入している機器については、補助対象となる機器であっても期間の指定がございます。詳しくは公募要領をご確認ください。

I-1 先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援	令和6年4月1日から令和8年1月30日までに購入・支払いまで終了していること
---------------------------	--

I-2 運行管理の高度化に対する支援	令和6年4月1日から令和8年1月30日までに購入・支払いまで終了していること
--------------------	--

Q5. 他の補助を受けている場合、交付を受けることはできますか？

A5. 本事業と同目的のもと国が交付する他の補助金（国が特殊法人等を通じて交付する補助金を含む。）を受けた事業には、交付しません。

Q6. 予算状況によって期限前でも申請を締め切る可能性はありますか？ (予算がなくなったら終了ですか？)

A6. 補助金申請額が予算額に達した場合、申請受付を締め切らせていただきます。予算消化率は、本補助金ホームページで適宜公開しております。

Q7. 申請の受付期間を教えてくださいませんか？

A7. 支援策ごとに下記の期間となります。
ただし、予算上限に達し次第、交付申請受付を終了いたしますのでお気をつけください。

I-1 先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援	令和7年5月8日(木)10:00～令和8年1月30日(金)17:00
---------------------------	------------------------------------

I-2 運行管理の高度化に対する支援	令和7年5月8日(木)10:00～令和8年1月30日(金)17:00
--------------------	------------------------------------